

第25回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会

平成24年8月2日

【事務局】 それでは、ただいまから第25回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めます。

まず初めに、ご報告を申し上げます。本日は、水資源機構分科会委員及び臨時委員総数6名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条の規定に基づき、本会議は成立しております。

本日の議題は、平成23事業年度財務諸表、第10回水資源債券の発行、及び役員退職手当に係る業績勘案率の3件でございます。

次に、議事の取り扱いを確認させていただきます。会議の公開につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条によりまして、議題の一部の傍聴を可としております。議事録につきましては、後日、ホームページにて公開することとします。

配付資料につきましては、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料確認)

【事務局】 あらかじめお断りをさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、本日の非公開とさせていただいている議事にかかる資料につきましても、扱いは非公開とさせていただきます。

それでは、議事の進行につきまして、議長をお願いします。

【議長】 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議題の1は、平成23事業年度財務諸表についてであります。まず、議題について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 事務局から、議題1の平成23事業年度財務諸表につきましてご説明いたします。

独立行政法人は、通則法の規定により、毎事業年度終了後3月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けなければなりません。主務大臣は、その承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件につきましては、水資源機構理事長から、平成24年6月28日付で国土交通大臣に提出されました平成23事業年度財務諸表につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

以上でございます。

【議長】 次に、国土交通大臣に対して提出されました承認申請の内容につきまして、水資源機構からご説明をお願いします。

【水資源機構】 水資源機構でございます。

説明に使用します資料は、資料1-1、パワーポイントでここに表示いたしますので、ごらんになりながら聞いていただきたいと思います。

なお、財務諸表等につきましては、監事及び会計監査人から適正に表示している旨、ご意見をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、お手元の資料でいきますと3ページをごらんください。3ページは、貸借対照表の概要でございます。平成23年度末、本年3月31日時点の機構の財政状態を示しております。なお、このページの金額の単位は100万円でございます。

ごらんのように、機構の総資産は合計4兆1,763億円でございます。総資産は、大きく流動資産と固定資産に区分しております。流動資産は1,535億円、固定資産は4兆227億円でございます。固定資産の主なものは、ダム、用水路などの完成した施設等の事業用固定資産、現在建設中の施設にかかりました支出を計上しております建設仮勘定、ユーザー、利水者に対する機構の債権であります割賦元金などの投資その他の資産であります。

一方、負債は、合計4兆727億円でした。流動負債、固定負債に分かれておりますが、固定負債の主なものは、資産見返負債が3兆3,572億円。これは、資産取得に充てられた事業費財源である補助金等の受入額を負債として計上しているものでございます。また、長期借入金5,077億円、水資源債券590億円を計上しております。

純資産につきましては、資産から負債を控除した金額1,035億円を計上しております。中身は、政府からの出資金、いわゆる資本金及び資本剰余金、そして利益剰余金でございます。

それでは、貸借対照表に計上しています主な資産の概要を説明させていただきます。4ページをごらんください。

4ページは、主な施設であります完成したダムや用水路など、51施設について計上しております事業用固定資産です。平成22年度末の2兆9,975億円から278億円増加し、平成23年度末は3兆254億円となっております。その要因ですが、当期、平成23年度は豊川用水第2期工事の水路改築の事業完了がございました。建設仮勘定から956億円が事業用固定資産に振りかわっております。そのほかの管理業務実施に伴う取得、積立金活用による取得とあわせまして1,006億円増加しております。

一方、減価償却等により728億円が減少しております。その結果、差し引き278円増加ということになっております。

なお、このページ以降の記載の数字は、億円未満を切り捨てて表示しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に5ページをごらんください。5ページは、建設仮勘定のうち、建設中のダムや用水路などに要した実施額などを計上している建設仮勘定のうちの事業用建設仮勘定でございます。事業用建設仮勘定は前年度比762億円の減少となっております。事業用建設仮勘定は、主に建設事業の進捗に伴って増加し、建設事業が完了すると振りかえを行い、減少することになっております。当年度におきましては、先ほど申し上げましたように、豊川用水2期事業の水路改築の事業完了がございましたので、建設仮勘定は1,109億円減少いたしております。

一方、当期の増加要因といたしましては、建設事業の進捗などに伴い、346億円増えております。その結果、差し引き762億円が前年度より減少いたしております。

このページにおける豊川用水への振替金額と、先ほどのページにおける豊川用水の事業完了に伴う振替金額に約100億円の差額がございますが、これは経費等の処理をしたもの、除却等の処理をしたものが含まれているので差額が出ております。

次のページをごらんください。6ページは、機構の債券であります割賦元金であります。これは、機構が借入金を独自に調達いたしまして建設事業に充当いたしますいわゆる立替支弁でございます。こうやって使いました資金を、事業が完了した後にユーザーからいただく、ユー

ザーに対する債券ということで、割賦による償還を受けることになる割賦元金として計上しているものでございます。

割賦元金は、平成22年度末で6,548億円でしたが、平成23年度末は6,317億円と、対前年費比較で231億円の減少となっております。これは、当期に規定の償還を受けましたほか、金利5%以上の高い金利で負担いただいております利水者の負担軽減を図るために繰上償還を受け入れております。これが約300億円となっております。償還受入額は、規定償還、通常償還とあわせて935億円となっております。これだけ減少いたしました一方、建設事業の完了などに伴いまして利水者の負担が確定したことによって、新規に704億円の増加をいたしております。差し引きでは231億円の減ということになっております。

次に7ページをごらんください。主な負債の動向でございます。主な負債といたしましては、長期借入金と水資源債券がでございます。長期借入金につきましては、当期508億円を返済しております一方、102億円を新規に財政融資資金より借り入れております。差し引きでは、対前年度比406億円の減少となっております。

また、水資源債券は当期償還分が1,190億円。一方、新規発行分が105億円でございます。対前年度比では85億円の減少となっております。

続きまして、8ページをごらんください。純資産の部に計上しております利益剰余金の動向でございます。利益剰余金につきましては、平成23年度末は958億円で、対前年度比100億円の減少となっております。この内訳ですが、当期の前中期目標期間繰越積立金という科目の取り崩しによる減少が71億円、当期末処理損失、これは損益計算書の当期総損失を貸借対照表に転記したものでございますが、この当期末処理損失が28億円となって、あわせて100億円の減少ということになっております。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思っております。9ページは損益計算書でございます。右側が当年度、平成23年度の経常費用、経常収益、左は平成22年度、前年度のものでございます。

経常費用につきましては、金額の大きいものは、51施設の維持管理に要しました管理業務費297億円、事業用固定資産の減価償却費728億円、借入金及び債権の支払利息等の財務費用143億円などがございます。当該年度は、一般管理費が110億円となっております。前年度比で67億円の増となっております。

一般管理費の増は、将来の職員の退職金等を引き当てる退職給付引当金への繰入額である退職給付費用が前年度比65億円の増となったことが、一般管理費増の主な要因でございます。退職給付引当金は、将来、支払うべき退職金の金額を、所定の割引率によって現在価値に割り引いた金額を計上いたします。このときに用います所定の割引率ですが、従来は2%でございましたが、当期から1.3%に変更いたしております。これは、独立行政法人の所定の規定に基づいて計算いたして、こうなったものでございます。したがって、割引率が低くなっておりますので、現在段階での金額といたしましては1.3%で計算しておりますので、2%で計算するよりも増えております。これが非常に多額になったということでございます。

経常収益についてご説明申し上げます。管理業務費、原価償却費等に対応いたします財源であります補助金等収益、これが257億円。資産見返戻入が727億円。これが原価償却費の対応でございます。割賦負担金の受取利息等の財務収益が209億円。これらが計上されております。

平成23年度は、経常収益が1,284億円、経常費用が1,363億円となりまして、結果、79億円の当期純損失を計上することになりました。先ほど申し上げました退職給付費用の増

が専らの要因でございます。機構が平成15年に発足いたしまして、純損失の計上は初めてでございます。

この後に前中期目標期間繰越積立金科目を取り崩して収益化いたしておりますが、この収益化いたしました50億円を差し引いた金額が当期純損失となっております、これが28億円ということでございます。

次に10ページをご説明申し上げます。10ページは、今後の機構の利益の動向を示すものとして、純利益と財務データの推移についてご説明させていただいております。左の棒グラフでございますが、青が財務収益、赤が財務費用、緑が純利益でございます。平成19年度からの推移を示しております。

ごらんのように、財務収益と財務費用との収支差は年々減少になっております。6ページで説明しましたとおり、利水者から割賦償還にかかる償還利率5%以上の高い利子の割賦元金を対象に、今中期期間中、毎年度、約300億円の繰上償還を受け入れておりますため、財務収益が専ら減少しているということが主な原因となっております。今年の財務収益は68億円でございます。

最後になりますが、11ページをごらんいただきたいと思います。キャッシュ・フロー計算書のご説明でございます。キャッシュ・フロー計算書は、業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローと3分類されておりますが、当機構の業務活動におけるキャッシュ・フローは、収入が、割賦負担金収入970億円、補助金等収入731億円等でございます。支出は、建設事業の実施に伴う289億円、管理業務の実施による210億円、人件費157億円などございまして、結果、業務活動によるキャッシュ・フローはプラスの1,001億円、前年度より200億円ほど増となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に余裕金の運用といたしまして、譲渡性預金の預け入れ及び戻し入れを行っております。譲渡性預金の預け入れによる支出が払い戻しによる収入を上回りまして、マイナス445億円ということになっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、事業に必要な資金の借入及び返済による資金の動きでございます。近年、建設事業の予算が小さくなってきておりまして、借入による収入よりも返済による支出のほうが大きく、マイナス491億円でございます。

これらを合計いたしました今期のキャッシュ・フロー、資金の増加額は64億円で、期末の現金及び預金の残高は97億円となりました。

以上で、財務諸表のご説明を終わらせていただきます。

【議長】 どうもありがとうございました。

次に、財務諸表、決算報告書に関する監査につきまして、水資源機構監事からご説明をお願いします。

【水資源機構】 水資源機構でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私から平成23事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査につきましてご説明申し上げます。資料1-2の2枚目をごらんいただきたいと思います。

財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見でございます。独立行政法人通則法第38条第2項では、機構が主務大臣に財務諸表を提出するときは、財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見を付さなければならないとされております。ここに記載しておりますように、私ども

監事は、会見監査人あずさ監査法人から、監査計画、監査の実施方法、監査結果について説明を受けまして、財務諸表及び決算報告書について検討いたしますとともに、財務諸表及び決算報告書については、所管部であります財務部から説明を受けるなどいたしまして監査を行いました。

その結果、平成23事業年度における財務諸表及び決算報告書に関しましては、会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であり、財務諸表及び決算報告書は適正であると認めます。

以上、ご報告させていただきます。

【議長】 どうもありがとうございました。

平成23年度決算報告及び監査報告につきまして、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

【委員】 すみません、私が聞かないといけないですね。

2つありまして、1つは、減損会計について質問させていただきます。今回、組織の変更と計画の変更等があると思うんですけども、その影響についても含めて減損、損失計上している内容について教えていただきたいということと、重要な会計方針の変更ということで、前回と同じ会計をやった場合に当期純損失が2,287万1,501円減少しておりますとありますけれども、重要な会計方針の内容について教えていただきたいなと思います。

【議長】 お願いします。

【水資源機構】 まず、減損ですが、今の私の説明には全然出てきておりませんので、こちらのご配付資料の、財務諸表という配付資料がございまして、その11ページに記載しております。

減損会計によりまして減損いたしました金額は、合計で4,300万円でございます。11ページの表をごらんいただければわかると思いますが、事業用の土地、宿舎、宿舎等用地に分類されておりますが、宿舎の事業用固定資産であります建物につきまして2,000万円、宿舎等用地、事業用固定資産の土地に分類されておりますものとして、失礼、2,000万円、失礼いたしました。それから、一般管理用固定資産として分類されております土地で4,300万円でございます。合計で8,300万円が減損されております。

減損の認識に至った経緯等につきましてここに記載しております。減損の認識をいたしました後に減損額として計上したのが先ほどの金額ということでもあります。

ちょっと説明が足りないかもしれません。補足は財務のほうから、すみません。

失礼します。今の減損額は、直接、資産のほうから減額してございまして、いわゆる損益計算書上には反映してございません。

もう1点は、失礼いたします、重要な会計方針。利益剰余金を使いまして、利益剰余金に区分されております、先ほど言いました前中期何とかかんとか積立金を取り崩しまして、事業用固定資産、あるいは一般固定資産を取得した場におきまして、従来はそれを資本剰余金に振りかえておりました。それが、財務及び会計に関する省令の変更によりまして、事業用固定資産におきましては負債に計上することが認められました。

したがって、財務諸表の2ページをごらんください。2ページの下から10行目、大体

その辺でございますが、固定負債の資産見返負債がありまして、その下、資産見返補助金等の一番下に資産見返積立金がございます。これが新しくできた勘定科目でございます。これが、当期、補助金を使いまして取得した事業用固定資産につきまして、従来は資本剰余金の増という処理をしておりましたものが、負債としてここに計上されております。

その下にも、仮勘定で見返積立金がございます。こういった処理をすることによりまして、従来より、今の財務諸表の10ページをごらんいただきますと記載してございますが、2,287万円の純損失の減少という計算をいたしております。

ややテクニカルな部分でございますが、私もちょっと混乱いたしました。恐縮でございます。そういうことでございます。

【議長】 よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 1つだけ質問させてください。損益計算書で、管理業務が297億円で去年より若干増えている。細かい損益計算書の中身でも、保守業務費、保守修繕費というのが67億円ぐらい計上されている。平成23年度は台風だとか豪雨が非常に多い年だったと思うんですけども、この中で、定常的にやっている保守修繕事業に対する費用と、23年度特別に、台風、豪雨が多かったがために修繕あるいは保守にかかった費用の割合といたしますか、どれぐらいになっているんですか。特別に多かったんですか。

【水資源機構】 お答えになるかどうかわかりませんが、経常的に使っている管理費と災害等によって臨時に使っている金額は、今、ここで計算はされておられません。当期管理費がちょっと増えている理由は、積立金を取り崩しなさいということが言われまして、それを取り崩すことによって将来の管理費負担を減らしますと。しかし、取り崩した当年度の管理費は増えますという管理事業をやっております。

項目としましては、水路などの法面に植物を、特定の、ヒメイワダレソウと言いますけれども、そういった植物を植栽することによりまして雑草の繁茂を防いで、翌年度からのいわゆる除草費用を軽減させようというカバープランツ事業、これも管理事業費として当期のいわゆる経費に計上しております。そういう費用が加わっておりまして、管理費用が増えております。

おっしゃるように災害で増えたのではないかという分も確かにあるのですが、その分は、申しわけございません、ちょっと計算されておられませんので、今の段階でお答えが難しい、すみません。

【委員】 わかりました。

【議長】 よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。

この財務諸表を国土交通大臣に承認申請するに当たり分科会の意見を求めることになっていると、冒頭、ご説明がございましたが、そういう観点から言いますと、この分科会としては特段に意見はないということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 どうもありがとうございました。

次の議題に移りたいと思います。第10回水資源債券の発行について審議をいたします。議題について、事務局から説明をしていただきます。

【事務局】 事務局から、議題2の第10回水資源債券の発行についてご説明をいたします。

水資源機構は、施設の建設等に必要な費用に充てるため、国土交通大臣の認可を受けまして水資源債券を発行いたします。国土交通大臣は、認可をする際にはあらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされており、本件は水資源機構理事長から、平成24年6月29日付で国土交通大臣に申請がございました第10回水資源債券の発行につきまして、評価委員会の意見をお伺いするものでございます。

以上でございます。

【議長】 それでは、次に国土交通大臣に提出された認可申請の内容について、水資源機構からご説明をお願いします。

【水資源機構】 私からご説明申し上げます。資料の2-1をごらんになりながらお聞きいただきたいと思っております。

第10回水資源債券の発行認可申請についてということでございます。今回の申請は、水資源機構法第32条第1項の規定によりまして、第3四半期に予定しております第10回水資源債券の発行につきまして、国土交通大臣に提出させていただいたものでございます。

発行目的でございますが、機構が行っておりますダム及び用水路の建設事業に充当するというものでございます。発行総額は、今年度予算額に計上いたしました金額と同額の80億円を限度としております。発行事務の委託先となります受託会社につきましては、公募をいたしました結果、応募3社の総合評価によりまして三菱東京UFJ銀行を選定しております。発行年限につきましては、例年どおり3年債ということにしたいと考えております。

利率ですが、起債時点におきまして、国債の市場取引利率をベースに国債との信用リスクの差等を上乘せする、いわゆるスプレッド・プライシングによって決定するため、現時点では未定でございますが、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、償還方法、利息の支払方法等につきましては、基本的に昨年度までと同様でございます。

なお、最後に、償還財源でございますが、ユーザーからの負担金を償還原資ということにいたしておりまして、償還確実性については問題ないと考えております。

以上でございます。

【議長】 どうもありがとうございました。

それでは、第10回水資源債券の発行について、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、水資源債券発行については、分科会として意見がなかったということにさせていただきます。

次の議題に移りたいと思います。次の議題は、役員退職手当にかかわる業務勘案率について審議をさせていただきます。

傍聴者がおられたらご退席をいただきたいと思っております。

(傍聴者退席)

【議長】 この議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局から、退職役員に係る業績勘案率につきましてご説明申し上げます。

役員退職手当に係る業績勘案率につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会決定である取り扱い方針等によりまして、法人の申請を受けて、評価委員会において審査、決定することとされております。本件は、水資源理事長から平成24年7月9日付で申請がありました、平成23年度に退職された6名の役員の業績勘案率につきまして審査し、決定するものでございます。

以上でございます。

【議長】 それでは、この件につきまして、水資源機構から説明をお願いします。

【水資源機構】 水資源機構でございます。

退職役員の業績勘案率についてご説明いたします。資料3-1の1ページをごらんください。平成24年7月付の、理事長から分科会長あて公文書にて、退職役員に係る業績勘案率の決定について申請をしており、今回の対象となる平成23年度退職役員につきましては、理事長をはじめ6名でございます。

業績勘案率の算定に当たりましては、資料3-3にありますように、平成17年3月23日、国土交通省独立行政法人評価委員会の決定事項である、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についてに基づいて、役員退職金を国家公務員並みとするという基本的考え方を踏まえ、1.0を基本とし、退職役員の在職期間に係る法人の実績に応じて法人の実績にかかる業績勘案率を算出し、個人的な業績につきましては、法人の業績と比較して付随的なものであることを考慮して、0.2を目安として増減させることとしております。

それでは、1人ずつ業績勘案率の考え方についてご説明いたします。

まず、理事長の業績勘案率についてでございます。資料3-1の2ページ、別紙1をごらんください。理事長につきましては、在職期間が平成16年4月1日から平成23年9月30日までの90カ月であります。法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたり円滑な運営が図られたことから、業務運営評価は順調であると認められており、法人の業績による勘案率は1.0としております。

次に個人業績につきましては、1つに、徳山ダム建設事業、房総導水路建設事業ほか7事業の完了、2つ、台風等による洪水発生時の適切な洪水調節、3つ、渇水時におけるきめ細やかな施設操作等、用水の安定供給、4つ、東北地方太平洋沖地震により被災した施設の応急復旧と海水淡水化装置を用いた被災地への支援等、数々の業績を上げられたところでございます。

一方で、平成16年秋の徳山ダム建設にかかる土地取得及び平成18年9月の同ダムの索道補償に関する不適切事案に関しては、機構を代表する理事長としての職責が認められるところであります。

このことを考慮いたしまして、個人業績による増減はマイナス0.1といたしまして、理事長の業績勘案率は0.9と算定いたしました。

次に、副理事長の業績勘案率についてでございます。資料3-1の3ページ、別紙2をごら

んください。副理事長につきましては、在職期間が平成21年4月1日から平成23年9月30日までの30カ月であります。法人の業績による勘案率につきましては、理事長同様、在任中の各事業年度とも、業務運営評価は順調であると認められていることから1.0としております。

次に個人業績につきましては、1つ、一般競争入札方式による1者応札改善に向けた取り組みの推進、2つ、ユネスコが発表した河川流域における総合水資源管理のためのガイドラインの普及のための運営委員会に共同議長として参加、3つ、事務的経費や総人件費の削減等による効率的な業務運営等、数々の業績を上げられたところではありますが、加算するまでには至らないと判断し、個人業績による増減は0.0としております。

したがって、副理事長の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

次に、河野理事の業績勘案率についてでございます。資料3-1、4ページ、別紙3をらんください。理事につきましては、担当が経営企画部環境室、技術管理室、総合技術センターで、在職期間は平成22年1月16日から平成23年9月30日までの21カ月であります。法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも、業務運営評価は順調であると認められていることから1.0としております。

次に、個人業績につきましては、1つ、中期計画に基づく年度計画の立案や積立金の活用による国及び利水者負担金の軽減に資する取り組み、2つ、ダム貯水池のアオコ対策の指導、3つ、随意契約の厳格な運用を定めた随意契約等見直し計画の策定、4つ、NARBO、アジア河川流域機関ネットワークのことでございますが、その事務局長として、国際関係業務の推進等、数々業績を上げられたところではありますが、加算するまでには至らないと判断し、個人業績による増減は0.0としております。

したがって、理事の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

続いて、理事の業績勘案率についてでございます。資料3-1の5ページ、別紙4をらんください。理事につきましては、平成18年8月1日から平成19年6月25日までの11カ月は監事として在職し、引き続き、平成19年6月26日から平成23年9月30日までの51カ月は管理事業担当理事として在職しております。法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも、業務運営評価は順調であると認められていることから1.0としております。

次に個人業績につきましては、監事としては平成18年9月の徳山ダムの索道補償に関する不適切事案に関して、緊急監査を実施し、監査結果の報告、公表を行い、また、管理事業担当理事としては、1つ、関東管内の利水者対応窓口の一本化、2つ、平成21年の台風18号での名張川上流3ダム総合操作による洪水調節、3つ、東北地方太平洋沖地震により被災した施設の応急復旧等、数々の業績を上げられたところではありますが、加算するまでには至らないと判断し、個人業績による増減は0.0としております。

したがって、理事の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

次に、理事の業績勘案率についてでございます。資料3-1、6ページ、別紙5をらんください。理事につきましては、担当がダム事業部、水路事業部で、在職期間は平成20年4月1日から平成24年3月31日までの48カ月であります。法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも業務運営評価は順調であると認められていることから1.0としております。

次に個人業績につきましては、1つ、印旛沼開発施設緊急改築事業、香川用水施設緊急改築事業、群馬用水施設緊急改築事業の完了、2つ、武蔵水路改築事業の事業実施計画を策定し事

業の進捗を図ったこと、3つ、東北地方太平洋沖地震により被災した施設の応急復旧において、みずから現地にて陣頭指揮をとったこと等、数々の業績を上げられたところではありますが、加算するまでには至らないと判断し、個人業績による増減は0.0としております。

したがって、理事の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

次に、監事の業績勘案率についてでございます。資料3-1の7ページ、別紙6をごらんください。監事につきましては、在職期間が平成19年6月26日から平成23年6月28日までの49カ月であります。法人の業績による勘案率につきましては、在任中の各事業年度とも業務運営評価は順調であると認められていることから1.0としております。

次に、個人業績につきましては、在職期間中における監査は、主務大臣に報告されているとおり適切に行われていることから、個人業績による増減は0.0とし、監事の業績勘案率は1.0と算定いたしました。

以上でございます。

【議長】 どうもありがとうございました。

6人の方の業務勘案率の説明があったわけではありますが、前副理事長以下6名の方はいずれも業務勘案率が1.0でございます。前理事長については0.9という数字になっているわけですが、まず、ご意見を伺いたいと思いますが、前理事長については少しご意見があらうかと思っておりますので、副理事長以下、いずれも業務勘案率1.0ということではありますが、この5名の方について、まず、ご意見があればお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

ご意見がなければ、機構の説明どおりこれをお認めいただいたということにさせていただきますと思っております。

前理事長であります、別紙の1でございますけれども、徳山ダム等のことがありまして0.9ということになるわけですが、これについてご意見があればお出しいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。原案どおりお認めいただくということでよろしいですか。

前理事長についても、原案の0.9ということをお分科会として認めたということにしたいと思っております。

以上をもちまして、本日の議事をすべて終了いたしました。

今後の分科会の日程等につきまして、事務局のほうからご説明をいただきます。

【事務局】 今後の日程につきまして、事務局より申し上げます。

既に合同会議等の中でもお話ししているとおり、現在、国会に提出されている通則法改正案が成立するか等の状況にもより変更する点もございしますが、現時点で、来年2月及び3月には次期中期目標及び中期計画等の関係でご意見をお伺いする予定です。

同じく来年2月頃を予定しておりますが、長期借入金の認可申請が提出される予定でございます。これにつきましても、評価委員会のご意見を伺う予定でございます。

また、時期等未定でございますが、今中期計画期間中に処理すべきとされております重要な財産等の処分の関係でご意見を伺う予定としております。

会議の形式につきましては、中期目標等につきましては実際に会議を開催する予定でございますが、その他の案件につきましては、持ち回りの開催を含め、今後、相談させていただく予定でございます。

以上でございます。

【議長】 どうもありがとうございます。

それでは、議事の進行、司会のほうにお返しをいたします。

【事務局】 最後になりますが、事務局からお礼のごあいさつを申し上げます。

【事務局】 委員の先生の皆様方には、先日の合同会議をはじめ、本日もお暑い中、集まっ
ていただきましてご意見賜り、まことにありがとうございます。

また、本会議以外でも事前にご説明させていただいたり、評価させていただいたり、貴重な時
間をちょうだいいたしましたことに重ねて御礼申し上げたいと思います。

本年度は、水資源機構の中期目標期間の終了年度ということもありまして、中期目標、中期
計画の作成、あるいは今後の水資源機構がどのような業務を実施すべきか等の方向を決めてい
く大変重要な年でございます。水資源部といたしましても、独立行政法人改革等の動きに即し
ながら、水資源機構の適正かつ効率的な業務の実施や今後の見直しに向けた検討について真剣に
取り組んでまいる所存でございますので、引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、
あいさつとさせていただきます。

【事務局】 以上をもちまして、第25回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会
いたします。

本日の議事録につきましては、公表前に委員の皆様にご発言内容の確認をさせていただく予
定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ郵送をさせて
いただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —